



公益財団法人 鳥取県国際交流財団

Tottori Prefectural International Exchange Foundation

公益财团法人鸟取县国际交流财团

とっとり国際通信

TOTTORI KOKUSAI TSUSHIN / 鸟取国际通讯

No. 125

Mar. 2018



写真 平成29年度多文化共生ネットワーク推進事業 協働事業「みんなで交流inくらよし」
2018 Multicultural Symbiosis Network Project: Social in Kurayoshi
平成29年度多文化共生联络网推进事业 共同事业「大家一起交流in仓吉」

2018年4月1日 本所が移転します！

目次 Contents 目录

本所移転のお知らせ 02

TPIEFだより 事業の開催報告 03

・第29回タイムフェスティバル

・くらよし国際交流フェスティバル2017

・話してみよう韓国語

第13回鳥取大会

・医療通訳ボランティア

フォローアップ講座(東部)

・通訳ボランティアスキルアップ講座

特集

「多文化共生ネットワーク
推進事業」 04・05

国際交流団体の紹介 06

・公益財団法人AFS日本協会

鳥取県支部

・日本中国友好協会 米子支部

賛助会員特典付与店の紹介 07

JICAデスクよりお知らせ 07

英語版・中国語版ダイジェスト

08・09

Information in English and Chinese 英文版・中文版文摘
The TPIEF Head Office Is Moving 本所迁移的通知

財団職員の来て見て中国!

10

ワールドレシピ

10

・ガルシキ(ウクライナ)



本所移転のお知らせ

* * * 財団本所(鳥取)は平成30年4月から鳥取駅南側にある
「県立生涯学習センター(県民ふれあい会館)」に移転します!!



財団の本所は平成8年から鳥取砂丘コナン空港の国際会館内にあり多くの皆様に御利用いただきてきたところですが、鳥取砂丘コナン空港の「空の駅」化の推進に伴い、平成30年4月から移転することになりました。

移転先となる「県民ふれあい会館」は、JRやバスのターミナルである鳥取駅に近いため、公共交通機関が利用しやすく、マイカーを持っていない方も来やすくなります。また、鳥取市役所やさざんか会館、鳥取労働局や県庁にも近く、便利な場所にあります。

新しい本所には、相談室(個室)を設け、スタッフによる様々な相談に対応できるようになります。母語(11か国語)で相談ができる新たなシステムをホームページ内に開設します。(平成30年夏に稼働予定) 図書の貸し出しは、日本語習得のためのテキストを中心とし、お探しの国際関係に関する図書が無い場合は、窓口で検索して近くにある市立図書館や県立図書館を紹介します。



〒680-0846

新住所

鳥取市扇町21番地 県民ふれあい会館3階

TEL:0857-51-1165 FAX:0857-51-1175

※電話番号も変わりました

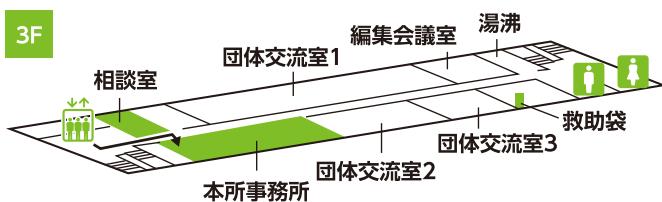
周辺MAP



拡大図



ふれあい会館内 配置図



リニューアル開所記念講演会のご案内 \ 申込不要!どなたでもご参加ください! /

日 時

平成30年4月7日(土)
15:00~16:00

場 所

県民ふれあい会館大研修室
(4階)

演 題

「外国人から見た鳥取の暮らし
～多文化共生の実践～」

スピーカー

鳥取県にお住いの外国人の方

参加費
無料

※当日14:30から1階ホワイエで行うリニューアル開所式の後に講演会を行います。

■ 米子事務所は4月から土曜日をお休みします!

日曜日は開館時間を拡充して、9時から17時30分までとします。(4月8日から)



国際交流フェスティバルを開催しました!

■ 第29回タイムフェスティバル

■ 2017年11月19日(日)とりぎん文化会館

国際交流・協力団体や世界17カ国の出身者等55団体が、活動紹介、各国の料理販売や文化紹介、国際色豊かなパフォーマンスの披露等を通して約1,500名の来場者と交流しました。

当日は、民族衣装の試着、財団の日本語クラスを受講する外国人による“ものづくりコーナー”、お点前体験、国旗ゲーム、英語で話そう等、来場者が楽しんで参加できるコーナーも数多く設けました。また、国際協力・支援団体等による活動紹介や各国との交流紹介、鳥取大学の学生によるグローバル活動紹介など、展示ブースのパネルやパンフレットにも多くの方々が関心を寄せ、説明を熱心に聞く姿が見られました。

今年は10月21日(日)に開催します。



▲スーデン:スパイスの効いたチキンサンドイッチが大好評!

■ くらよし国際交流フェスティバル2017



■ 2017年11月26日(日)伯耆しあわせの郷

くらよし国際交流フェスティバルは今回で15回目を迎えました。ステージパフォーマンスと食べ物ブースには新しい参加団体が加わり、ステージではジャマイカ出身の歌手モニーカ・ディヘイニーさんのミニコンサートがありました。会場は訪れた家族連れなど約800名の来場者で賑わいました!

今年は11月25日(日)に開催します。



▲ジャマイカ・ミニコンサート



韓国語スピーチコンテスト 「話してみよう韓国語(第13回鳥取大会)」

■ 2017年12月16日(土)米子コンベンションセンター

二人一組で寸劇を演じる「スキット部門」と一人で発表する「スピーチ部門」で韓国語の表現力を競いました。韓国文化公演ではK-POPカバーダンスのキレのあるパフォーマンス(FKDC:from 大阪府立福井高校ダンス部)に魅了され、大会終了後は韓国家庭料理を囲みながら、出場者や指導者、審査員や応援に駆けつけた方々とともに交流を深めました。

なお、大会結果は当財団ホームページからご確認いただけます。



▲一般スキット部門

■ 医療通訳ボランティア フォローアップ講座(東部)

■ 2018年1月20日(土)鳥取県立中央病院

鳥取県立中央病院のご協力を得て研修会を行いました。救急科部長・救命救急センター長の岡田稔医師による院内視察と「症状から推測する病気と外科的処置」をテーマとした講義、看護師2名にも参加していただき、医療通訳ロールプレイをして実践に備えました。

多岐にわたる依頼に備えるためにと参加した医療通訳ボランティアからは「実際の現場で医療従事者から詳しい話が聞けて良かった」など感想が聞かれました。



▲CT検査室の視察

通訳ボランティアスキルアップ講座

■ 2017年11月25日(土)、12月3日(日)、12月23日(土・祝)

伯耆しあわせの郷

■ 2018年1月7日(日)、21日(日)、28日(日)高齢者福祉センター

これから鳥取県内で開催される国際スポーツ大会において、外国人選手等に受入支援を行う通訳ボランティア(英語)のスキルアップ講座(全3回)を鳥取市と倉吉市で行いました。講座は、5名の講師により「通訳ボランティアとしての心構え」から「英語によるロールプレイ」、「各競技の基礎知識」まで学ぶ内容の濃い講座となり、総勢70名の方が受講されました。今年も同様の講座を予定しております。



▲畠崎(うねざき)講師
(ひろしま通訳・ガイド協会)



▲英語によるロールプレイで実践練習!

多文化共生ネットワーク推進事業

地域の定住外国人の増加・多様化に伴い、共に尊重し合いながら生活していくことは、ますます地域における、日常レベルでの、住民ひとりひとりにとっての身近な課題となってきています。

平成27年度に県内三地域において、地域に暮らすひとりひとりの声に耳を傾け、共に語る機会として「多文化共生まちづくりフォーラム」を実施し、平成28年度はこのフォーラムの成果を活かしながら、外国人コミュニティや社会活動に積極的に参画している在住外国出身者を主たるメンバーとする「多文化共生ネットワーク会議」を県内三地域で組織し、定期的に意見を交換するとともに、必要な取り組みを協働で企画、実施しました。平成29年度は、外国出身者の生の声を共有するための「多文化共生ネットワーク会議」を引き続き開催するとともに、さらに、その会議の代表者と関係機関の実務者も加わった「多文化共生ネットワーク推進会議」を組織し、情報の共有と顔の見える連携、効果的な施策の推進につながるきっかけづくりを始めたところです。

平成30年度も、引き続き在住外国人の目線で「必要と思われること・知りたいこと・やってみたいこと」を企画し、当該推進会議の協力を得ながら協働事業として実現していきたいと考えています。

■ 平成29年度の取り組み

平成29年 8月～10月	多文化共生ネットワーク会議を各地域 (東部、中部、西部)で開催(各2回ずつ)
平成29年 12月10日	協働事業「みんなで交流inくらよしpart2」
平成30年 1月26日	多文化共生ネットワーク推進会議
平成30年 1月27日	多文化共生ネットワーク会議全体会議

■ 多文化共生ネットワーク推進会議

開催の経緯

これからの多文化共生社会の実現にむけて平成28年度から東部・中部・西部でそれぞれ6名ずつ、外国人コミュニティや地域活動に積極的に参画されている方々を委員に委嘱し、意見交換をしながら県内の外国人の皆さんと一緒にできることを考えました。

さらに外国人住民当事者の声を行政の担当者とも共有することで、さらに新しく来られる方に安心して鳥取で生活していただけるよう、関係機関が連携できる体制づくりをめざして「多文化共生ネットワーク推進会議」を平成30年1月26日にはじめて開催しました。

会議に参加された方の声

市や県の担当者

相談にさえ来ていただければ対応できるが、それが届かない人をどうしていくか、関係機関が連携して取り組んでいきたい。通訳や翻訳が必要な事務手続きの中で、

福祉の問題などデリケートな内容に第三者の介在を誘導するのは大変難しいところ。できるだけ平易な日本語を使うこと、ふりがなを付けるなどの配慮をしている。



多文化共生マネージャーで出雲市総合政策部政策企画課文化国際室主任 西田祐子さんにアドバイザーとして参加していただきました



外国人が言葉や文化の違いがある中で住みやすいまちであれば、それは日本人にとっても住みやすいまちということではないか。そこで全国、世界から選んでもらえるまちになるんだという気持ちで、出雲市では5年定住率3割以上を目標にしている。

多文化共生は決して行政だけでできるものではなく、地域だけでやるものでもないし、外国人だけでやるものでもない。

雇用している企業、外国人が日本人と暮らしている地域、いろいろな団体が力を合わせて実現していくことでできるもので、それを地域づくりという施策にしている。

今日の推進会議はまさにこの体制整備、連携強化につながるとしても大事なもので勉強になることが多い。防災や就業など外国人が関心のある分野でも普段あまり生の外国人の声を聞く機会の少ない部署の方々を結び付けることができるといい機会だったと思う。



▲多文化共生ネットワーク推進会議の様子



アベ 山田 マリアルイサさん

多文化共生ネットワーク会議
(中部地域会議)委員

パラグアイ出身

28年住んできて、ずいぶんよくなった部分とあまり変わっていない部分がある。今まで在住する外国人の声を行政に届ける機会がなかった。去年から東部、中部、西部の外国人がネットワークを通じてつながったというは鳥取県のいいところで、これをさらに発展させていかなければならないと感じている。気になっていることは、これから鳥取県に就労目的でたくさんの外国人が来られるのが現実になってきたとき、どう対応していくのか手立てのないところがある。教育と医療は生活の根幹であるとても大切な部分で、人権教育課が作成されている「学校生活ガイドブック」はとても貴重で自分自身もスペイン語の翻訳で携わってきたところだが、実際にこのガイドブックの存在を知らない人が多い。全県にこれが外国人の保護者にとって重要なものであることを周知する工夫が必要だと感じている。



白田 アンさん

多文化共生ネットワーク会議
(中部地域会議)委員

ベトナム出身

ベトナム人実習生が一番困っているのは生活や文化習慣の違いと日本語の問題。日本語が十分できなくて病気で体調が悪くても、それを伝えることができないので、ぎりぎりまで我慢して作業中に倒れて命が危なかった例もある。あとは、労働基準法違反で最低賃金より安いお金で働いていてもどこにも相談できない今まで、結局、他の所に逃げたりする例もある。それは日本のイメージダウンになる。通訳がいるところばかりではないので、平易な日本語でコミュニケーションをとる方法を知らせたり、病気のときも簡単なコミュニケーションができるような方法、例えば指さしの問診票や簡単なことばを先ず教えることが大事ではないか。日本語はとても難しい。例えば何気なく「大変よくできました」といつても、「大変」という言葉を「うまくいかない、まずい、ひどい」という意味にとってしまうと大きな誤解や混乱をうんでもしまう。財団の日本語クラスや倉吉市人権文化センターの勉強に来られる人はいいが、離れたところで勉強に行きたくても行けない人もいる。そういう人をサポートできるといいと思う。



ヘルリン フェブリアニさん

多文化共生ネットワーク会議
(東部地域会議)委員

インドネシア出身

インドネシア人全体では、鳥取市では日本人と結婚して住んでいる人よりも鳥取大学の留学生の数のほうが多い。みんなが困っているのはやはり病院に行くときの言葉の問題。日常会話には問題はない、自分の症状を簡単に伝えることはできても、看護師さんやお医者さんの説明レベルの日本語には自信がないので知り合いに頼んで一緒に行ってもらう人が多い。それでも急に調子が悪くなったりするとすぐには頼めないので、自分が応援に行ったりもするが、難しい言葉が多くてすべてはカバーできる自信がない。すぐに病院に行きたくてもそういう支援がないと不安なのでぎりぎりまで我慢してしまう傾向がある。できれば問診票にフリガナをふってもらったり、多言語のものがあるとずいぶん助かると思う。



川口 斐斐さん

多文化共生ネットワーク会議
(東部地域会議)委員

台湾出身

出雲のお話を聞いてそのパワーに感動して、鳥取ももっと元気になろうと思った。

行政文書が難しいのは外国人ばかりではなく日本人にもわからないような難しい文書が県庁からたくさん出ている。それは役所だから仕方がないのかもしれないが、支援という前にまず笑顔で対応する姿勢があれば少し心が緩むのではないかと思う。そして平易な日本語を心がけてほしい。例えば、留学生に「ここに記入してください」と言つてもわからないが、「ここに書いてください」といえば理解できる。無理に敬語を使う必要もない。それだけでハードルははずいぶん低くなつて外国人も話しやすくなると思う。やはり行政というのは、日本の社会を守るのが仕事なので、ここまでしかできないという限界がある。それで会社組織でもNPOでもないが個人で多文化交流教室を開いて、周りの人たちに協力してもらいながら13年間活動してきて、たくさんの人たちが英語を学んだり、中国語を学んだり、日本語を学んだりすることを通じていろいろな文化を共有するお手伝いをしている。また、台湾出身者のコミュニティとして「Sun-in台湾人会」を作つて来年は10年目を迎える。微力だが周りに相談したり応援していただいたりしながら何とか無事に運んでいる。

台湾コミュニティの皆さんにも言つてはいるが、支援に頼るだけではなくて、先ず自分たちが力をつけていこうと声をかけている。

■ 来年度へ向けて

平成29年度の多文化共生ネットワーク会議での議論を踏まえて、平成30年度に財団ホームページにネットワーク会議のページを設け、多言語による防災情報や相談システムの提供を行うこととしています。今後、より充実したシステムとなるよう、その内容について意見交換を深めながら、取り組んでいきたいと考えています。